

# 品確法セミナー開催

## 大工・工務店320社出席で

### マルダイ

マルダイ（静岡県富士市、深澤二元社長）は、さまざまな品確法セミナー「住宅に関する各種保証制度および機構について」を開催。大工・工務店など約四百人（三百二十社）が出席し、関心の高さを裏付けた。

保につなげてもらおうと企画したもの。

セミナーでは、ナイス日榮事業推進本部の戸田俊彦部長が講演「住宅ビッグバンの傾向と対策」を行い、

品確法制定に至った経緯と同法の骨子（性能表示の整備、瑕疵保証制度の充実、紛争処理体制の充実）、起このうる住宅業界の変化について解説。「大工・工務店においては、建設する住宅のレベルに応じたあらゆる「仕様」を確定し、施主に明示していく必要がある」とし、性能表示については表示内容の理解、自社（物件）の性能レベル確立、標準仕様の確立、施工への十分な性能説明および記録の保存、瑕疵保証についてはクレームの出ない家作りの前提化（建設地の調

査や構造の確認）、クレームの早期対応（責任の所在と連絡先の明示）、定期点検の実施、各帳票の整備が不可欠になるとした。

またジャパン建材経営企画室の畠山雅行室長は、同社で進めているジャパン住宅保証制度について解説し、完成保証・瑕疵保証のトータル実施、保証機構の未保証部分の補填、営業支援システム、各種工法・商品・価格などの提案——を主軸にしたサポート体制を紹介した。

なお、マルダイでは七日に山梨県甲府市で行う出張展示即売会でも同様のセミナーを開催する予定。

同社は単独店舗では日本最大となる木材小売店で、静岡県内外に約三千軒の顧客をもつ。今回のセミナーは品確法施行に際し、大手住宅メーカー以上に品確法を理解し住宅建設受注の確